

平成 30 年 11 月 28 日
高松市保健所生活衛生課
担当 平尾・村井
(電話 8 3 9 - 2 8 6 5)

食中毒が発生

1 概要

平成 30 年 11 月 26 日 (月) 13 時頃、香西北町にある「R u b a n」の結婚披露宴会場「ルリエ」を利用したグループの代表者から、「11 月 24 日 (土) の結婚披露宴に参列した 87 名のうち複数名が体調を崩している」旨の連絡があった。

当該グループを調査したところ、調査のできた 62 名のうち 40 名が同日から下痢、腹痛などの症状を呈し、うち 4 名が医療機関を受診していることが判明した。

このグループに共通する食事は、この施設が提供した食事以外になく、診察した医師から食中毒届出票が提出されたことから、食事を提供した「ルリエ」を原因施設とする食中毒と断定し、11 月 28 日 (水) から 12 月 2 日 (日) までの 5 日間の飲食店営業の停止処分とした。

なお、入院患者はなく全員快方に向かっている。

- 2 摂食者数 60 名 (当該施設が提供した食事を喫食していない乳幼児 2 名 (無症) を除く)
- 3 有症者数 40 名
- 4 原因施設 所在地 香川県高松市香西北町 1 8 1 - 3
施設名 ルリエ
営業者 株式会社アケボノスタジオ
代表取締役 伊藤 健
- 5 献立内容 前菜、カルパッチョ、カボチャスープ、牛のロースト、パン、デザートなど
- 6 検体 調理器具等のふき取り (まな板、冷蔵庫の取っ手など 10 検体)
検食 (10 検体)
従業員検便 (4 検体)
有症者検便 (9 検体)
検査機関 高松市保健所
- 7 原因食品 調査中
- 8 病因物質 調査中
- 9 行政処分 平成 30 年 11 月 28 日 (水) から 12 月 2 日 (日) までの 5 日間の飲食店営業の停止処分
- 10 参考事項 今年の食中毒発生件数及び患者数 (今回を除く)
1 件 50 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 1 件 50 名)
昨年の食中毒発生件数及び患者数
7 件 91 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 14 件 153 名)